

「安全管理者選任時研修会」開催のご案内

西尾労働基準協会
〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F
TEL/FAX(0563)56-0244

平成17年11月に労働安全衛生法及び関係法令の一部改正が行われ、安全管理者の選任にあたっては、厚生労働大臣が定める研修(通称「安全管理者選任時研修」)の受講が規定されました。

労働安全衛生規則第5条に基づく研修会を下記要領により開催いたします。

*労働基準監督署に安全管理者選任届を提出する際に受講修了証の提示が必要となります。

記

- 日時 / 定員 2025年10月17日(金)受付9:00～ 研修会9:30～20:30 定員20名
- 場 所 にしん文化会館(西尾市文化会館)
- 研修内容の変更点 ◇昨年より愛知労働局方針を織り込み、現在の内容は方針に関連づけし説明します
◇理解しやすくするため、実例を多用します
- 受講対象者 常時使用労働者数50人以上の事業場で、今後安全管理者として選任された方又は、選任を予定の方。
《参 考》 *現在、安全管理者以外の管理・監督者の方および、今後管理・監督者になれる方も参考になるため社内教育的に受講される方も多数おられます。
- 会 費 会 員 18,650円 (テキスト代・消費税含む)
非 会 員 23,650円
昼食は各自でご準備くださいますようお願いいたします
- 申込方法 別に定める申込書に所定事項を記入し10月3日(金)までに西尾労働基準協会へ郵送またはFAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。
- 修了証の交付 全課程の修了者には、修了証を交付いたします。

8. カ リ キ ュ ラ ム

	9:30～9:40	オリエンテーション
学 科	9:40～12:50 (休憩10分含む)	安全管理
	12:50～13:40	昼食
	13:40～16:50 (休憩10分含む)	愛知労働局の方針 危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置
	16:50～18:30 (休憩10分含む)	安全教育
	18:30～20:00	関係法令
修了試験	20:00～20:30	理解度の確認及び修了証交付

※講師その他の都合により時間割を変更することがあります。

講師の判断で適時休憩時間をとります

※研修時間は、厚生労働省告示第24号に定める9時間コースです。

9. 持 ち 物 受講票・筆記用具・マスク(任意)

10. 会 場 地 図

にしん文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

駐車場有



●名鉄西尾駅から徒歩20分

●くるりんバス市街地線・右まわりコースで12分